日メコン交流年2019認定事業

**ラオスフェスティバル2019**

|  |  |
| --- | --- |
| **No.1　■出店申込書　兼　販売品目リスト** | |
| **提出先**  **ラオスフェスティバル2019実行委員会**  E-mail: shutten@laos-festival.jp | **FAX. 03-3370-5198** |
| **提出期限：３月２８日(木) 必着** |

ラオスフードを扱う店舗を優先にお申込を受け付けます　　【申込日：　　月　日】

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会社名・団体名 | 和名 | | | 英語名 | | | |
| 当日の店舗名 |  | | | | | | |
| フリガナ | 日本語 | | | 英語 | | | |
| 担当者氏名 |  | | |  | | | |
| 住所 | 〒 | | | | | | |
| E-MAIL |  | | | | | | |
| 連絡先 | TEL | FAX | | | | | 携帯 |
| 試飲・試食有無  (物販ブースのみ) | 試飲　　有　　無 | | | | 試食　　有　　無 | | |
| ブースタイプ☑ | □レストランブース　□フードケータリングカー　□物販ブース  □物販ブース1/2　　□NGO・NPO等の資料展示ブース（物販不可） | | | | | | |
| 希望ブース数 | ブース | | 搬入車両☑ | | | □あり　　　□なし | |
| オプションリース申込み☑ | □あり　　　□なし | | 氷の発注☑ | | | □あり　　　□なし | |

＊ブース数は申込状況により、ご希望に添えない場合があります。

○販売予定品目（書ききれない場合は別紙にて添付してください）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **商品名** | **調　　理　　内　　容** | **販売予定価格** | **販売予定数** |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

* 上記の必要事項をご記入の上、飲食店営業許可証、酒類販売業免許証、PL保険写しを添えてFAXまたは郵送にてお送りください。
* テント内での試食試飲を行う予定の方は、追加設備（給水タンク・ポリバケツ等）が必要となります。
* 物販ブースで食品販売を行う場合は、各商品の日本語表記の食品表示ラベル（コピー）を必ず添付してください。

**ラオスフェスティバル2019**

|  |
| --- |
| **No.2　　■出店に関する誓約書** |

以下に同意されましたらご署名いただき、ご提出をお願い致します。ご同意いただけない場合は、

誠に不本意ながらご出店をお控えいただきます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

１．会場内では必ず主催者の指示に従ってください。

２．出店者はブース内においてラオスに関するPRをしてください。多くの人にラオスを知ってもらうことが目的の一です。ラオスに関係する飲食物の提供、物販を心がけてください。（タイ料理の場合、できるだけラオス語名での提供をお願いいたします。例：ガイヤーン→ピンガイなど）

出店の可否等に関する審査は、ラオスに関連している、または本フェスティバルに相応しいかどうか、等の確認となります。

３．出店ブースの場所を話し合いなどによって交換することを禁じます。

４．開催中は出店者ご本人が参加してください。代理出店はできません。

５．申込み内容と異なるものの販売は出来ません。

６．開催中は出店許可証を常時携帯またはブースに掲示してください。

７．社会通念に反するもの（こと）、宗教の勧誘、法律に違反する行為は禁止とし、違法物品の販売、個人で輸入したもの、についても販売は禁止とします。

８．渋谷区保健所規定により、ドリンク類はビンのまま提供することを禁止とします。必ず紙コップなどに開けて販売をしてください。紙コップ等は各団体でのご準備ください。

９．車両通行許可証がない場合、駐車することはできません。許可証を見える位置に掲示し、駐車誘導係の指示に従ってください。また、一般の方の駐車は認めません。

１０．会場内の樹木を利用して紐やロープを張ることはできません。

１１．会場内及びリース品に損傷を与えることは禁止とし、もし損傷を与えた場合は補償をしていただきます。

１２．本フェスティバルはクリーンなフェスティバルを心がけております。ブース内の整理整頓、ゴミ分別にご協力ください。また、ビン、カン、生ゴミなど、各団体で出たゴミはお持ち帰りいただくか、主催者側に処理を依頼する場合は、別途ゴミ処理申請をしてください。昨年は路上に廃棄される事態が発生いたしました。このような場合、違約金50,000円と処理費用の実費を申し受け、及び来年以降の出店ができません。

１３．出店者は衛生面に最大限の努力をし、手洗いの徹底、事故、苦情等が発生しないようにブース内、並びに周辺は常に清潔な状態にして下さい。汁物等は会場の排水溝には絶対に流さないようにして下さい。

１４．営業時間を厳守し、営業終了後の車両搬出は主催者の指示に従ってください。

１５．主催者は各団体で提供する飲食物、物品に関するご来場者とのトラブルに一切の責任を負いません。各団体の責任の下、ご対応ください。

１６．会場での盗難や万引き等は出店者自身の責任において処理してください。１日目終了時から翌朝までブース内に置いていく荷物についても同様です。主催者は一切その弁済責任を負いません。

１７．テント外での調理・販売、スピーカーなどの使用、その他出店団体の迷惑になる行為は禁止とします。

１８．天災等、不可抗力の原因での開催中止によって生じた損害等については、主催者は一切補償しません。

１９．その他、必ず出店要項に従ってください。出店要項も誓約内容とします。

**以上の出店規約をご理解いただき、内容に同意をいただけましたら、**

**自署欄に署名をして提出してください。**

**店舗名：**

**自署欄：**

**FAXまたはMailにて実行委員会事務局までお送りください。**